別記様式第５号

論文審査の結果の要旨

報告番号		氏名	何云艶
学位審査委員	主査　戸田　清　㊞ 副査　連　清吉　㊞ 副査　深見　聡　㊞ 副査　㊞		

論文審査の結果の要旨

何云艶は平成23（2011）年７月に泉州師範学院外国語学院を卒業し、平成27（2015）年３月に長崎県立大学大学院国際情報学研究科を修了し、修士（国際交流学）の学位を取得した。平成28（2016）年４月に長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科博士後期課程に入学し、現在に至っている。同氏は水産・環境科学総合研究科に入学以降、長崎の中国人強制連行問題と岡まさはる記念長崎平和資料館の活動に関する研究に従事し、その結果を平成30（2018）年12月に主論文『日中民間交流における「岡まさはる記念長崎平和資料館」の役割―中国人強制連行問題の実態調査と和解の過程から』として完成させ、参考論文として、学位論文の印刷公表論文２編（うち査読論文２編）を付して、博士（学術）の学位を申請した

長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授会は、平成30（2018）年12月19日の定例教授会において論文内容などを検討し、本論文を受理して差し支えないものと認め、上記の審査委員を選定した。委員は主査を中心に論文内容について慎重に審議し、公開論文発表会を実施するとともに、最終試験を行い、論文審査および最終試験の結果を平成31（2019）年２月20日の水産・環境科学総合研究科教授会に報告した。

本研究では、「ＮＰＯ法人岡まさはる記念長崎平和資料館」（略称：「岡資料館」）に焦点を当て、長崎の中国人強制連行問題の実態調査から一定の解決までの過程を明らかにし、そのなかで「岡資料館」を中心とする民間団体の支援・協力が果たした役割に注目してその活動の経過と成果を検証した。

序章では、研究背景、先行研究、研究方法、論文の構成について紹介した。

第１章では、「岡資料館」と主要人物の岡正治・高實康稔らについて詳述した。「岡資料館」の設置の経緯から運営と活動に関して調査することと、記念館の名称の由来となっている岡正治と資料館の初代館長の高實康稔の思想と価値観を考察することにより、「岡資料館」の歴史の真相の発掘における役割と、交流の足場として日中民間友好交流の架け橋となった役割と、歴史教育における役割を果たしたことを明らかにした。「岡資料館」は日中友好関係を促進することと、日中の平

和的関係を長く守るための推進力であることを検証できた。

第2章では、軍艦島（端島）の歴史と軍艦島での中国人強制連行の実態について詳しく論じた。軍艦島の歴史をたどり、さらに「岡資料館」のメンバーを中心とする「長崎の中国人強制連行の真相を調査する会」（略称：「中真会」）の長年の調査結果を整理することにより、端島（軍艦島）での中国人強制連行・強制労働の史実とその実態を再検証できた。

第3章では、これまでの研究成果を踏まえた上で、中国人強制連行の経緯を再整理し、日本国内全体の中国人強制連行の状況と比べ、分析し、長崎の中国人強制連行・強制労働の事実とその非人道的な扱いによって生じた傷害と死亡の事実を再検証できた。また、「岡資料館」のメンバーを中心として成立した各民間団体の努力によって、闇に葬られそうになった中国人原爆犠牲者の実態が初めて解明されたことを確認できた。

第4章では、長崎の中国人強制連行の実態について、「岡資料館」のメンバーを中心として結成された「中真会」の長年の調査結果を整理することにより、未公開の証言資料を発見し、これを用いて、長崎の中国人強制連行問題を再確認し、強制連行と過酷な強制労働の実態を再検証できた。

第5章では、「中真会」の1991年から2003年の提訴までの資料を整理して、分析することにより、長崎の中国人強制連行実態の調査過程について詳細に論述した。「中真会」が実態調査する時に、現地調査を主な調査方法として、被害者側、責任者側、関係者側、さらに当時の目撃者の新たな発見まで、多方面の資料や証言を求め、証拠を収集する調査方法は、科学的であり、調査結果の信憑性が高いことを明らかにした。

第6章では、第5章の論述により、明らかにした三つの点をまとめた：

(1) 「岡まさはる記念長崎平和資料館」のメンバーを中心として成立した「長崎の中国人強制連行の真相を調査する会」が、長崎の中国人強制連行実態の全貌を解明した後、相変わらず「連絡橋」の役割を果たし、被害者側の「長崎三島中国労工受害者聯誼会」と責任者側の三菱との交渉の促進に尽力したこと。

(2) 被害者側の「聯誼会」が訴訟を決めた後に、「中真会」は事態の進展に伴い、「長崎の中国人強制連行裁判を支援する会」に発展してきて各方面から裁判を支援したこと。

(3) 裁判が民事裁判としては敗訴した後、「岡資料館」のメンバーを始めとしての有志が、和解の道を探し続け、ようやく、三菱マテリアルと中国人全体の「和解」を実現できたこと。

そして、民事裁判としては原告敗訴であったが、判決の中で被告らの犯罪行為の事実が認定され、原告らの主張の信憑性が認められたことと、平和公園に「浦上刑務支所・中国人原爆犠牲者追悼碑」の設立が実現できたことが確認できたし、「岡まさはる記念長崎平和資料館」は「長崎の中国人強制連行問題」の円満な解決に重要かつ不可欠な役割を発揮したことを検証できた。

終章では、本研究の成果、新規性、今後の課題についてまとめた。

総じて、中国人強制連行問題を根本的に解決することは日中の戦後清算と真の友好に必要不可欠

なもののひとつである。日中間の真の和解は東アジア平和の維持を保証する重要な要素となるだろう。この平和を実現するための担い手は、本研究で取り上げた「岡まさはる記念長崎平和資料館」を始めとする民間団体である。「岡資料館」を始めとする長崎の民間団体の努力により、三菱マテリアルとの全面和解の実現という重要な成果が得られた。これは模範的な前例として、これからも日中関係の発展に重要な示唆を与えるとともに、大きな原動力ともなるだろう。このような連携を基盤とし、様々な分野で日中の民間交流を深化させていくことで、両国は現在の困難を克服し、未来志向的な関係を築くことができると考えられる。

本研究の新規性は、日中の民間団体の協力、とりわけ「岡まさはる記念長崎平和資料館」を中心に文献調査と聞き取り調査によって全体像のケーススタディーをし、それに、「長崎の中国人強制連行問題」の調査、支援、裁判協力、一定の解決までのすべての過程を初めて詳細に解明したことである。そのなかで未公開の証言も発掘できた。 今後の課題としては、和解の具体的な実現をフォローすること、外事課での取り調べ中に「死亡」した劉鳳学の遺骨と死因の追跡調査をフォローすること、長崎の中国人強制連行被爆者を含め、中国人被爆者の全体像を解明すること、さらに、中国国内及び、台湾における強制連行・強制労働問題の調査などがあげられる。

本研究の結果は、長崎での中国人強制連行問題と岡まさはる記念長崎平和資料館をはじめとする市民活動の役割に関して、先行研究をふまえて新しい重要な知見を提示したものと評価できる。学位審査委員会は、歴史社会学、社会運動論および平和学の分野の発展に貢献するところ大であり、博士（学術）の学位に値するものとして合格と判定した。